



令和8年度 町政執行方針 暮らしを守り、未来を作る

森町長 岡嶋 康輔

I はじめに

令和8年第1回森町議会3月会議において、本年度の町政執行に関する基本方針と施策をお伝えいたします。

現在、我が国全体で進行する人口減少や少子高齢化に伴い、地方自治体を取り巻く環境は厳しさを増しています。社会保障費の増加や公共施設の老化、担い手不足など、複雑に絡み合った行政課題に直面しています。しかし、地域の実情に即した施策を着実に積み重ねることで、町の持続可能性を高めることが求められています。

これらの課題に対応し、将来にわたり安定した行政サービスを提供するためには、限られた財源と人材を有効に活用することが不可欠です。事業の選択と集中、業務の見直しを進め、持続可能な行政運営の確立に向けて行財政改革を推進し、各種施策を着実に実施してまいります。

町内では、町民の皆様や各

種団体による主体的な活動が続いており、地域のつながりや支え合いの力が町政運営を支える重要な基盤となっております。今後も町民の皆様との対話を重視し、地域の声を町政に反映させ、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。

私の町政運営の基本姿勢は、「町民主役のまちづくり」です。町民一人ひとりが自らの暮らしに誇りと愛着を持ち、将来に希望を持てるよう、既存の制度や枠組みにとらわれず、新たな技術や知見を柔軟に取り入れ、効率的で持続可能な行政運営に取り組んでまいります。

本年度も「第2次森町総合開発振興計画」を基本とし、各分野の個別計画に基づいて町政を執行してまいります。重点施策や継続事業の詳細については、予算案の審議を通じてご説明いたしますが、町民並びに町議会議員の皆様には、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

II 主要施策の推進

【保健・医療】

町民が健やかに暮らせるよう、様々な保健事業を推進します。「森町健康増進計画」の中間評価を実施し、健康課題に対応した具体的な取り組みを展開します。特に、国保加入者を対象とした特定健診受診者への特典付与を行い、受診率向上を図ります。

少子化対策として、妊婦や子育て世帯への相談支援や支給金の継続を行い、感染症予防対策としてワクチン接種費用への助成を行います。がん患者の社会参加を促進するため、ウィッグ等購入費用の助成も継続します。

【地域・高齢者福祉】

地域福祉の推進にあたり、町内会や社会福祉協議会と連携し、介護予防や生活支援を総合的に進めます。「森町高齢者福祉計画」の最終年次にあたり、新たな計画を策定し、高齢者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

【子育て支援】

地域全体で子育てを支援するため、こども家庭センターを新設し、相談支援体制を充実させます。子育て世帯への経済的支援を継続し、保育所の運営を見直し、柔軟な利用が可能な制度を導入します。

【障がい者福祉】

障がい者福祉の推進にあたり、サービス提供体制の確保と相談支援の充実に取り組みます。障がい者の雇用促進を図るため、啓発活動を行います。

【社会保険】

国民健康保険事業では、保険料の平準化を進め、子育て世帯への負担軽減策を強化します。介護保険事業では、新たな計画を定し、地域包括ケアシステムの推進に努めます。

【農林業】

農業の担い手確保や生産基盤の維持に向け、関係機関と連携し、持続可能な食料システムの構築を目指します。林業では、計画的な森林整備と

木材利用の推進に取り組みます。

【水産業】

漁業の状況を踏まえ、養殖ホタテの生産を支援し、地域資源の維持・増大を目指します。藻場の回復や水産業のサステナブルチャレンジ事業を継続します。

【商工業】

地域経済の活性化に向け、地域商品券の発行や後継者不足への対策を進めます。特産品の開発・販路拡大に努めます。

【雇用・就労】

フィリピン・ア克兰州との連携協定を締結し、人材を受け入れることで地域の活性化を図ります。創業支援事業を継続し、新たな挑戦を支援します。

【観光産業】

滞在型観光のニーズに応え、観光客の増加を目指します。地域の特産品や移住検討者への魅力発信を強化します。

【環境保全・衛生】

ごみ処理やリサイクルの推進に努め、不法投棄の防止に取り組みます。高齢者世帯への支援事業を充実させます。

【地域新エネルギー】

持続可能な地域を目指し、地域新エネルギーの導入を進めます。温室効果ガスの削減に向けた取り組みを強化します。

【住宅、宅地】

公営住宅の長寿命化計画に基づき、改修工事を進めます。空家対策や定住対策を強化し、地域の魅力を高めます。

【公園・広場・緑地】

公園施設の修繕改修を行い、地域の憩いの場を確保します。

【上・下水道】

水道事業の安定供給を目指し、施設整備を進めます。下水道事業の普及率向上に努めます。

【道路・交通】

国道の整備や道路事業を進

め、交通安全を確保します。

【港湾】

港湾の整備を進め、地域の産業振興に寄与します。

【地域情報・通信網】

デジタル化を推進し、町民の利便性向上に努めます。

【防災・消防・救急】

自然災害に対する備えを強化し、消防・救急体制を充実させます。

【交通安全】

交通安全運動を推進し、事故防止に努めます。

【地域公共交通】

地域公共交通の運行を継続し、持続可能な交通体系を構築します。

【広報・広聴、町民参画】

町民との情報共有を図り、地域活性化に向けた取り組みを支援します。

【自治体経営】

財政状況を分析し、行財政改革を進め、町民満足度の高

いまちづくりを実現します。

III 結び

以上が本年度の町政執行に関する所信の一端です。第2次森町総合開発振興計画を基本に、各個別計画に基づき施策を展開してまいります。

町民一人ひとりが幸せを実感しながら暮らせるまちづくりに全力で取り組んでまいります。町民の皆様、並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

3月3日の議会で行った執行方針について、内容を要約して紹介しております。全文は左記のコードから森町公式ホームページにてご覧ください。



森町 HP

